

「宮城県地域公共交通計画」素案に対する御意見等とその対応方針(意見照会に対する主な御意見等とその対応)

資料3-1

No.	①素案 ページ	②該当部分の記述・図等	③左に対する修正等案	④修正等が必要な理由	⑤対応方針	⑥修正内容	⑦中間案 ページ	⑧回答者
1	P10	(4)バリアフリー化の推進		・鉄道駅3000人以上はすべて仙台都市圏のように読めるが、それ以外の地域の現状について触れなくてよいか。	御意見踏まえ修正	鉄道駅舎のバリアフリー化の状況については、国の「移動等の円滑化の基本方針」に基づき、1日当たりの利用者数3,000人以上の駅のバリアフリー化を中心に推進するとともに、2,000人以上の駅についても、一定の要件の下、市町村等と連携し、整備を進めています。	P10	徳永会長
2				・低床バスのことについても本文では触れていない。(小型バスで適合車両がない、使い勝手がいまいちな点なども)	御意見踏まえ追記	また、乗降を容易にする低床バスについては、国の補助事業を活用すること等により、導入を進めています。が、運行する地域の道路状況によっては導入が難しい箇所も存在するため、利用環境や利用者のニーズに応じたバリアフリー化の推進が必要となっています。	P10	徳永会長
3				・今期計画での対応は難しいとは思いますが、認識としてはあってもよいのでは。	御意見踏まえ追記	(No.2のとおり追記させていただきます。)	-	徳永会長
4	P10	表2-1-1 県内の鉄道駅舎のバリアフリー化状況(令和3年度末)	・最新情報への時点更新をご検討ください。 ・JR駅数144駅について、BRTを除いた駅数への変更をご検討ください。 ・3,000 人未満完了駅について、実態に即した表記への変更をご検討ください。	・本計画が R6年度からの計画のため。 ・「鉄道駅舎のバリアフリー化状況」のため。 ・3,000 人未満 の 完了または不要 駅は7駅以外にもあるため。	御意見踏まえ修正	国の基本方針に沿った内容に修正	P10	石川委員 (東日本旅客鉄道)
5	P76	バリアフリー化された鉄道駅舎数(累計)	・見直し時点の駅数の時点更新をご検討ください。 ・終期時点の駅数について、実態に即した駅数に修正いただくことをご検討ください。	・本計画がR6年度からの計画のため。 ・最新情報への更新が必要であり、かつ3,000 人未満駅の駅数が実態に即していないと思われるため。	御意見踏まえ修正	国の基本方針を踏まえ、現状にあった内容に修正 ※策定時点(R2)、終期時点(R7)及び見直し時点(R5)の駅数と、達成に向けた方針等をP76のとおり記載。	P76	石川委員 (東日本旅客鉄道)
6	P18～	表と図(公共交通の運行状況)		・交通モード別の状況より地域別の状況のところにあった方がよいのでは。	御意見踏まえ修正	中間案P29以降に記載移動	P29～	徳永会長
7	P37	平成12年から自家用車の占める割合が最も高くなっていますが、徐々に乗合バス等の割合が減少しており、それに伴って自家用車の占める割合が増加する傾向にあります。	平成12年から自家用車の占める割合が最も高く、さらに増加傾向にあります。それにともなって、乗合バス等の割合は減少しています。	・仙南と合わせれば、20年で自動車が5ポイント増加、といった感じでしょうか。(以下同様)	御意見踏まえ修正	「3 地域別の状況」について、中間案P29からP44の記載内容を精査	P29～	徳永会長
8				・その他、地域別の書きぶりの濃淡や統一感について改善できればというところですが。	御意見踏まえ修正	「3 地域別の状況」について、中間案P29からP44の記載内容を精査	P29～	徳永会長

No.	①素案 ページ	②該当部分の記述・図等	③左に対する修正等案	④修正等が必要な理由	⑤対応方針	⑥修正内容	⑦中間案 ページ	⑧回答者
9	P44 課題①	交通事故発生件数に占める高齢運転者の事故発生件数の割合は年々増加し、社会問題となっていることも一因となり、運転免許を自主的に返納する方や、外出するにあたり支援が必要となる高齢者も多くなっています。		・独立項目	御意見踏まえ修正	(中間案P46 課題③「社会情勢の視点」に記載移動し統合)	P46	徳永会長
10				・前後のつながりがわかりにくい。	御意見踏まえ修正	(中間案P46 課題③「社会情勢の視点」に記載移動し統合)	P46	徳永会長
11				・維持確保の困難化の視点ではないように思われる。(③とかぶり?)	御意見踏まえ修正	(中間案P46 課題③「社会情勢の視点」に記載移動し統合)	P46	徳永会長
12		新型コロナウイルス感染症の感染拡大の 影響による、公共交通機関の利用者の減少の早期回復が必要となっています。		これも維持確保の困難化の視点とは違う?	御意見として頂戴します	(利用者減少により経営が困難となることが「維持確保の困難化」につながる事が懸念されるため)	P45	徳永会長
13	P44 課題②	沿岸部をはじめとする県内の交通体系の再構築		「沿岸部をはじめとする」というよりは、「まちづくりやライフスタイルの変化に応じた」という感じか。	御意見踏まえ修正	「まちづくりやライフスタイルの変化に応じた県内の交通体系の再構築」に修正	P45	徳永会長
14		令和2年に各自治体での「地域公共交通計画」策定が努力義務化されました。		ここで改めて言う必要はないのでは。	御意見踏まえ修正	(削除)	P46	徳永会長
15		県内市町村でも、鉄道駅や地域間高速バスの有無などの広域的な繋がりや、住民バスの運行状況とその利用状況なども様々であり、また、各地域が関心を持ち、必要と考え推進する取組は様々です。基幹的な交通を補完するものとして、住民自らが主体となる交通の導入を進める地域もあります。		何が課題で、何を主張したいのかよくわからない。	御意見踏まえ修正	(中略)住民自らが主体となる交通の導入を進める地域もあり、引き続き住民ニーズに対応した交通体系を検討する必要があります。	P46	徳永会長
16	P44	課題① 費用増大による地域交通の維持確保の困難化	費用増大によるを削除し、地域交通の維持確保の困難化に	地域交通の維持確保困難の理由は費用増大だけではないです	御意見踏まえ修正	課題① 地域公共交通の維持確保の困難化	P45	木村委員 (バス協会)
17	P44	課題②沿岸部をはじめとする～	沿岸部をはじめとするを削除し、県内の交通体系の再構築に	県内全域が対象なため不要と思います	御意見踏まえ修正	課題② まちづくりやライフスタイルの変化に応じた県内の交通体系の再構築	P45	木村委員 (バス協会)
18	P45 課題③	鉄道やバスによる交通に加え、タクシーによるきめ細やかな交通網が形成され、それらを補完するものとしてコミュニティ交通等が整備されていますが、	鉄道やバス、デマンド交通に加え、タクシーによるきめ細やかな交通網が形成されていますが、	・コミュニティ交通等が用語として唐突感がある。	御意見踏まえ修正	県内では、鉄道やバス、デマンド交通に加え、タクシーによるきめ細かな交通網が形成されていますが、地域住民の特性等に応じた地域公共交通の維持・確保が課題となっています。	P46	徳永会長
19				・維持・確保が問題ということであれば①か	御意見として頂戴します	(様々な交通網により、地域の交通弱者をはじめとした住民の需要に応えることが課題となるため。)	-	徳永会長

No.	①素案 ページ	②該当部分の記述・図等	③左に対する修正等案	④修正等が必要な理由	⑤対応方針	⑥修正内容	⑦中間案 ページ	⑧回答者
20	P45 課題④	増加傾向にあった県内観光客数が、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により激減しました。観光需要の回復にあわせ、公共交通を利用するきっかけをつくるような方策を効果的に講じる必要があります。		・取り巻く環境というより社会情勢の視点？	御意見踏まえ修正	(中間案P46 課題④「社会情勢の視点」に移動)	P46	徳永会長
21				・「公共交通を利用するきっかけをつくる」に唐突感がある。	御意見踏まえ追記	観光需要の回復にあわせ、外出時や旅行などで公共交通を利用するきっかけをつくるような方策を効果的に講じる必要があります。	P46	徳永会長
22		コミュニティ交通は、その性質上各市町村内の運行に留まるものが多くなっています。民業圧迫になることのないよう配慮しつつ、住民のニーズに可能な限り応えるため、必要に応じて、関係市町村、事業者や関係団体、県等の行政機関との協議や、取組の検討が必要です。	・生活圏が広域化するなかで、自治体運営バスは各市町村内の運行に留まるものが多くなっています。住民のニーズに応えるため、必要に応じて、関係市町村、事業者や関係団体、県等の行政機関との協議や、取組の検討が必要です。	・「民業圧迫」に唐突感がある。協議と言うことでダメか。	御意見踏まえ修正	生活圏が広域化するなかで、自治体運営のバス交通や予約型交通は各市町村内の運行に留まるものが多くなっています。住民のニーズに応えるため、必要に応じて、関係市町村、事業者や関係団体、県等の行政機関との協議や、取組の検討が必要です。また、主な広域的な移動の手段である鉄道や地域間幹線系統をはじめとする路線バスなどの広域的な移動と、地域内の移動との利便性を高める必要があります。	P46	徳永会長
23				・コミュニティ交通は定義してなかったと思うので、統一的な表現で。	御意見踏まえ修正			徳永会長
24	P46 課題⑤	住民ニーズの的確な把握と限りある交通資源の総動員		・ニーズ把握と交通資源の総動員の組み合わせに若干違和感がある。総動員は維持確保？	御意見踏まえ修正	住民ニーズの的確な把握とその対応に向けた限りある交通資源の総動員	P47	徳永会長
25				・ニーズ把握→広域対応もある	御意見踏まえ追記	自市町村にとどまらず、他県や他市町村への日常的な広域移動も見られます。	P47	徳永会長
26				・デジタル技術はどちらかと言えば⑥？	御意見踏まえ追記	(中間案P47 課題⑥「利用促進の効果的な取組」に移動)	P47	徳永会長
27	4 課題 全体			全般に項目の再整理が必要ではないか。	御意見踏まえ修正	「4 課題」について、No.9からNo.26のとおり、中間案P45からP47の記載内容を精査	P45～	徳永会長
28	P47 1 基本理念	交通弱者にとっては深刻な問題です。		・交通弱者対策だけでよいか？	御意見踏まえ修正	マイカーがあれば、好きな時に好きな所へ行くことができますが、交通渋滞の深刻化や、地球環境への負荷の増大が懸念されるとともに、マイカーを持たない住民は、出かけること自体が困難にもなりかねません。	P48	徳永会長
29				・仙台都市圏の渋滞や環境問題も含めるべきでは。	御意見踏まえ修正			徳永会長
30	P47 2 将来像	(1)本計画で目指す交通の将来像		・広域対応がない。	御意見踏まえ修正	基本方針1 (中略)まちの賑わい創出を含めた、まちづくりや地域活性化の取組と連動しながら、マイカーに過度に依存することのないようライフスタイルを見直し、鉄道、バス、タクシー、マイカー等の様々な交通手段を相互補完的に組み合わせることにより、広域的な移動と地域内の移動との利便性を高め、(以下略)	P49	徳永会長
31				・地域活性化の視点がない。	御意見踏まえ修正			徳永会長

No.	①素案 ページ	②該当部分の記述・図等	③左に対する修正等案	④修正等が必要な理由	⑤対応方針	⑥修正内容	⑦中間案 ページ	⑧回答者
32	P48 方針2			・交流人口拡大の視点が無い	御意見踏まえ追記	基本方針2 (中略)地域住民が自らの地域の交通を守り、育てていく意識を醸成するとともに、通学、買い物弱者対策に加え、観光等の関係する分野の施策との連携や、(以下略)	P49	徳永会長
33	方針3	過度な自動車依存		・方針1とも重複するので、施策1-9と3-3をまとめる方向で整理しては。	御意見踏まえ修正	(削除)	P49	徳永会長
34	P50 「1-1」	「なお、詳細については、別途本計画の～」	「なお、地域公共交通確保維持改善事業の詳細については、別途本計画の～」	「地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の地域の公共交通における位置付け・役割が計画に記載されているか」確認	御意見踏まえ修正	(中略)なお、地域公共交通確保維持改善事業の詳細については、別途本計画の(以下略)	P51	山城委員 (東北運輸局)
35	P50	「地域の交通結節連である鉄道駅を発着し地域の主要な施設を沿線に要する幹線バス系統については、社会生活を送るために当該交通手段の維持確保が極めて重要」	「地域の交通結節連である鉄道駅を発着し地域の主要な施設を沿線に要する幹線バス系統については、社会生活を送るために当該交通手段の維持確保が極めて重要であるが、運行事業者単独では維持が困難であることから、国(地域公共交通確保維持事業)等と連携し運行を支援します。」	「上記を踏まえた地域公共交通確保維持事業の必要性が計画に記載されているか」確認	御意見踏まえ修正	(中略)社会生活を送るために当該交通手段の維持・確保が極めて重要ですが、運行事業者単独では維持が困難であることから、国(地域公共交通確保維持事業)等と連携し、運行を支援します。(以下略)	P51	山城委員 (東北運輸局)
36	P50 (1)1-1		(例) ・P28表2-2-9のような一覧表を盛り込む ・P28表2-2-9の名称を「本県の乗合バスの国庫補助対象地域間幹線系統」と変更し、P50で「P28表2-2-9」を引用する。	国庫補助対象幹線を明確化する、具体的にどの系統に国庫補助を入れて維持を図っていくかをわかるようにする必要があります。	①御意見踏まえ修正 ②御意見踏まえ追記	①「表2-2-1 本県の乗合バスの国庫補助対象地域間幹線系統(令和6年度)」として項目修正 ②「(該当系統は中間案P21 表2-2-1のとおり)」追記	①P21 ②P51	山城委員 (東北運輸局)
37	【概要版】	鉄道 県内の地方ローカル線の利用促進策を検討していきます	収支改善のための利用促進策を検討しています等に	状況欄に結果的な記載はいかがかと思いました	御意見踏まえ修正	一方、利用者数が低迷している地方ローカル線については、沿線市町と共に、利用促進に向けた取組を推進しているところである。	概要版	木村委員 (バス協会)
38	【概要版】	高速バス ・乗合バス ・住民バス	鉄道、タクシーと同じようにバスのみの記載でよいのでは	高速バスの状況記載なしのため	御意見踏まえ修正	「バス」に項目を修正	概要版	木村委員 (バス協会)
39	【概要版】	4 課題 ④広域的な移動需要への対応 他市町村からの流入や流動・・・	他市町村間の移動や観光による広域的移動の需要に対応しきれない等	何が課題なのかよく理解できないため	御意見踏まえ修正	・ 他市町村からの流入や流動が見られる地域が、県内でも複数存在している。 ・ 自治体運営のバス交通や予約型交通と、鉄道や路線バスなどとの有機的な接続が必要となっている。	概要版	木村委員 (バス協会)